

検査又は調査の結果(平成22年度)

中国四国産業保安監督部四国支部

検査等年月日	鉱山名 又は 製錬場名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
5月25日	長柱	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程が遵守されているか、また、排水の管理が適切かについて立入検査を行った。	不適	巡視記録の作成等について指導した。
5月26日	旭	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	階段の補修について指導した。
6月2日	白木谷	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、残壁整形及び集積場の変更計画が適切か、立入検査を行った。	適	なし
6月3日	大久喜	銅	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排水が基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
6月9日～10日	別子	銅	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場等の保守管理が適切か、及び排水が基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
6月29日	長柱	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排水の管理が適切か立入検査を行った。	不適	浸出水の管理改善について指導した。
6月29日	入交福生	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程が遵守されているか、また、排水及び充填材料が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
6月30日	福生	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程が遵守されているか、また、充填材料が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
6月30日	平石山	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	道路の維持管理について指導するとともに、残壁における適切な小段の存置について指示した。
7月7日	樫野加茂	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし
7月21日	船岡	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	防じんマスクの管理について指導した。
7月22日	奥ヶ谷	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程が遵守されているか、また、充填材料が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
8月5日	土佐山	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし

8月24日～25日	鳥形山	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし
8月25日	曾我部石灰石	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程が遵守されているか、また、埋立場が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
9月14日	勝森	けい石・石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし
9月15日	日新吉良ヶ峰	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし
9月15日	平石山	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、残壁整形に係る立入検査を行った。	不適	残壁整形に係る計画書の提出を指示した。
9月29日	太龍	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程が遵守されているか、また、排水及び充填材料が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
9月30日	橋	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし
9月30日	直島製錬所	銅	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況に係る立入検査を行った。	不適	集積場の管理について指導した。
10月13日～14日	白木谷	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程が遵守されているか、また、排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	現況調査実施について指導した。
10月21日	長柱	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、選鉱施設の保守管理、及び排水の管理が適切か、立入検査を行った。	不適	選鉱施設における柵囲、清掃、及び浸出水の管理改善について指導した。
10月26日～27日	曾我部石灰石	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排ガスが基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
11月5日	大野ヶ原	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし
11月9日～10日	入交稲生	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排ガスが基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
11月16日～18日	東予製錬所	銅	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排ガス、排水が基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
12月8日	釣瓶	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	記録類作成、及び保安機構について指導した。

12月9日	佐々連	銅	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場等の保守管理が適切か、及び排水が基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
12月14日～16日	黒瀬川	ドロマイト	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、作業環境粉じんが基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
1月19日	国見山石灰	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、保安規程が遵守されているか、また、充填材料が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
1月19日～20日	鳥形山	石灰石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、作業環境粉じん及び騒音が基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
1月20日	船岡	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、採掘が適切に実施されているか立入検査を行った。	不適	作業手順の作成について指導した。
2月16日～17日	東予製錬所	銅	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、排水・鉱業廃棄物が基準に適合しているか、立入検査を行った。	適	なし
2月18日	平石山	けい石	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、残壁整形に係る立入検査を行った。	不適	小段存置及び降雨時の作業中止について指導した。
3月16日～17日	黒瀬川	ドロマイト	稼働	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し保安規程に反映されるような体制となっているか、また、保安規程が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	工作物の検査実施について指導した。

注1：操業状態の区分は、次のとおり。
稼働：鉱業法に基づき鉱業が行われているもの。
休止：鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの。
廃止：鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの。
注2：結果の区分は、次のとおり。
適：「不適」以外の検査等の結果。
不適：検査概要による指摘事項がある検査等の結果。